に関わる税甲音時の

- ①介護保険料は、社会保険料控除の対象です。ただし、年金から保険料 を引かれている場合は、年金受給者本人の所得控除となるため、本人 以外の方が社会保険料控除として申告することはできません。
- ②下表の介護サービスの利用料は、医療費控除の対象です。

【留意事項】

- ▶下表の対象サービスには介護予防サービスも含まれます。
- ▶医療費控除の申告は、所定の事項が記載されている領収書の添付が必 要です。また、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、 介護保険低所得者等助成金の支給がある場合は、支払った金額から支 給額を差し引いた申告になります。
- ③身体障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の方で、平成27年12 月31日現在で要介護1~5の認定を受けている方、または6カ月以 上常時寝たきりの状態、もしくは認知症の状態が続き、食事や排せつ などの日常生活に支障があり、身体障害者と同様と認められる場合に、 市が発行する認定書により障害者控除が受けられます。
- 問①②…介護保険課☎2998-9420 ③…高齢者支援課☎2998-9120

◆医療費控除対象表

	▼ 区原負任					
		対象サービス	対象金額			
施設	▶地域密着型介護老人福祉施設		自己負担額と食費、居住費の合計の2分の1 ○特別な食事、居室にかかる費用を除きます。			
		介護老人保健施設 介護療養型医療施設	自己負担額と食費、居住費 ◎特別な食事、居室にかかる費 用を除きます。			
居宅	医療系	 訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 通所リハビリテーション 短期入所療養介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用する場合) 複合型サービス(上記の居宅サービスを含む組み合わせにより提供される場合。ただし生活援助中心型の訪問介護の部分を除く) 	ਰ .			
	福祉系	 訪問介護(生活援助を除く) 訪問入浴介護 通所介護 短期入所生活介護 認知症対応型通所介護 夜間対応型訪問介護 小規模多機能型居宅介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用しない場合および連携型事業所に限る) 複合型サービス(上記の医療系の居宅サービス(上記の医療系の居宅サービスを含まない組み合わせにより提供される場合。ただし生活援助中心型の訪問介護の部分を除く) 	ਣਾਰਂ.			

おむつ代の医療費控除を受けるには、1年目は医師による「おむ お ⊃使用証明書」の添付が必要です。2年目以降は、要介護認定者で む 主治医意見書の内容からおむつ使用の必要性が認められる場合の つ み、市が発行する確認書(発行までに1週間程度かかります)の添 付で医療費控除を受けることができます。

就職・退職して年末調整をしてい 療費控除を受けたい▼年の途中で 行います。 事業所得、 平成27年の収入が600万円以 申告相談、 ▼年金受給者
給与所得者で医 下で次のいずれかに該当する方 料税務相談

相談料金がかかります。 外の雑所得などがある方は、 話 時~4時) へ電 問関東信越税理 ~正午、午後2 22 (午前10時 2993-08 士会所沢支部☎ 不動産所得、年金以 別途

■2月1日例~15日例(土・日曜 市内各税理士事務所 日、祝日を除く) 申告書作成を無料で

市·県民税申告相談日和

受付時間	午前9時~午後3時(市役所8階は午後4時まで)	
受付日	会場	対象地域
2月 12日金		中富・下富・神米金・北岩岡・北中2〜4 丁目・岩岡町・所沢新町・花園1〜4丁目
15日(月)	柳瀬まちづくりセ ンター	坂之下・城・本郷・日比田・亀ケ谷・新郷・南永井・東所沢1~5丁目・東所沢和田1~3丁目
16日(火)	小手指まちづくり センター	小手指南1~6丁目・小手指元町1~3丁目・北野新町1~2丁目・北野1~3丁目・北野南1~3丁目
17日(水)		小手指町1~5丁目・北中1丁目
18日(木)	新所沢まちづくり センター	泉町・向陽町・青葉台・榎町・けやき台 1 ~2丁目
19日(金)	新所沢まちづくり センター	緑町1~4丁目
21日(日)	市役所8階	指定された相談日に都合がつかなかった方
22日(月)	松井まちづくりセ ンター	上安松・くすのき台1~3丁目
23日(火)	松井まちづくりセ ンター	ト女松・午沿・松郷
24日(水)	吾妻まちづくりセ ンター	荒幡・松が丘1~2丁目・久米(481~ 620番地を除く)
25日休)	狭山ケ丘コミュニ ティセンター	東狭山ケ丘1~6丁目・和ケ原1丁目
26日金	狭山ケ丘コミュニ ティセンター	狭山ケ丘1~2丁目・若狭1~4丁目
28⊟(⊟)	市役所8階	指定された相談日に都合がつかなかった方
29日(月)	三ケ島まちづくり センター	西狭山ケ丘 1 ~ 2 丁目・和ケ原 2 ~ 3 丁 目・林 1 ~ 2 丁目・糀谷・堀之内
3月 1日(火)	三ケ島まちづくり センター	林3丁目・三ケ島1~5丁目
2 日(水)	山口まちづくりセ ンター	山口1~1999番地・小手指台
3 日(木)	山口まちづくりセ ンター	山□2000番地以降・上山□
4 日金		日吉町・東町・旭町・御幸町・寿町・元町・金山町・有楽町・北有楽町・喜多町・宮本町1~2丁目・西所沢1~2丁目・星の宮1~2丁目
7日(月)		北秋津・東住吉・西住吉・南住吉・久米 481~620番地
8 ⊟(火)	市役所8階	弥生町・美原町1~5丁目・北所沢町・松 葉町・上新井1~5丁目
9日(水)		大字中新井・中新井1~5丁目・並木1~ 8丁目・中富南1~4丁目
10日(木)		こぶし町・若松町・下新井・西新井町・東 新井町・北原町
11日金 14日伊 15日火		指定された相談日に都合がつかなかった方
10000		

◎2月16日火から3月15日火まで市役所8階でも相談を受け付けます。 花園1~4丁目は、富岡まちづくりセンターに会場を変更しました。

ている保険料など料や個人で加入し

障害年金は課税対象外のため、 申告に必要です。なお、遺族年金、

徴収票は郵送されません。

所沢年金事務所

☎2998-0170

世帯主宛てに郵送しますなお、国民健康保険税の 27年1月1日 納付

ら1月中に郵送されます。

この源泉徴収票は、所得税の確定

支払総額などを記載した「公的年金

公的年金受給者へ、1年間の年金

等の源泉徴収票」が日本年金機構か

の課税対象です。

職を理由とする公的年金は、

所得税

厚生年金、国民年金など老齢や退

このお知らせは、27年1月お知らせ」を1月末に郵送地の申告で利用できる一控除の申告で利用できる一連ないがある。 金額を記載しています。12月3日までの間に実際に 高齢者 国民健康保険税、 県民税申告時の社会保険料控除 医療保険料は、 万に対し、社会保険料に所沢市の右記保険税 月末に郵送します。 介護保証 「納付額の 所得 から 税や後 した

問▼国民健康保険税の納付…収税課 ○▼後期高齢者医療保険料…後期 保険税の課税…国民健康保険課☆ 2998-9131▼介護保険料 **☎**2998-9073**■国民健康** …介護保険課☎2998−942 局齢者医療担当☎2998−92

ことわりのないものは1月4日月から申し込み開始。FAXでの問い合わせは広報課**四**2994-0706へ